



水土里情報システムを利用した荒廃農地調査データの蓄積について紹介します

(1/2)

今回紹介する団体：大阪府・水土里ネット大阪

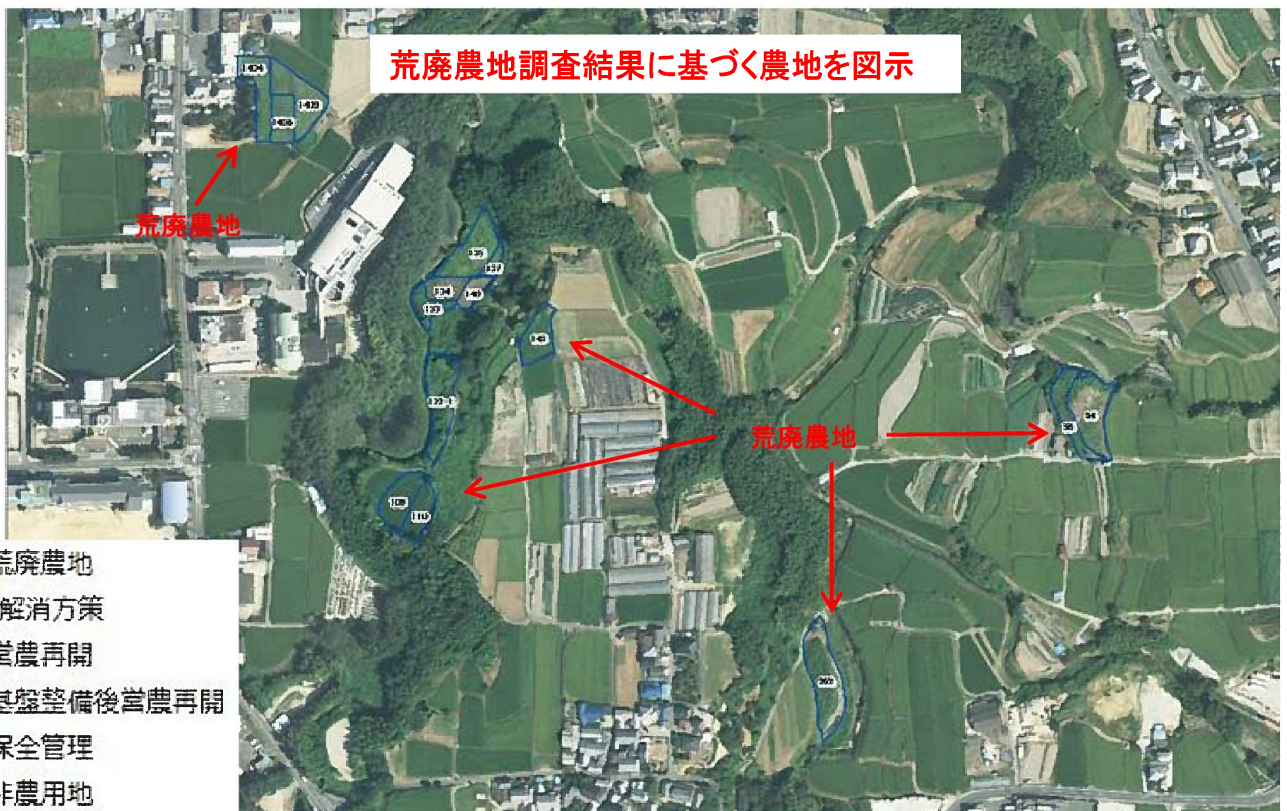
取組概要

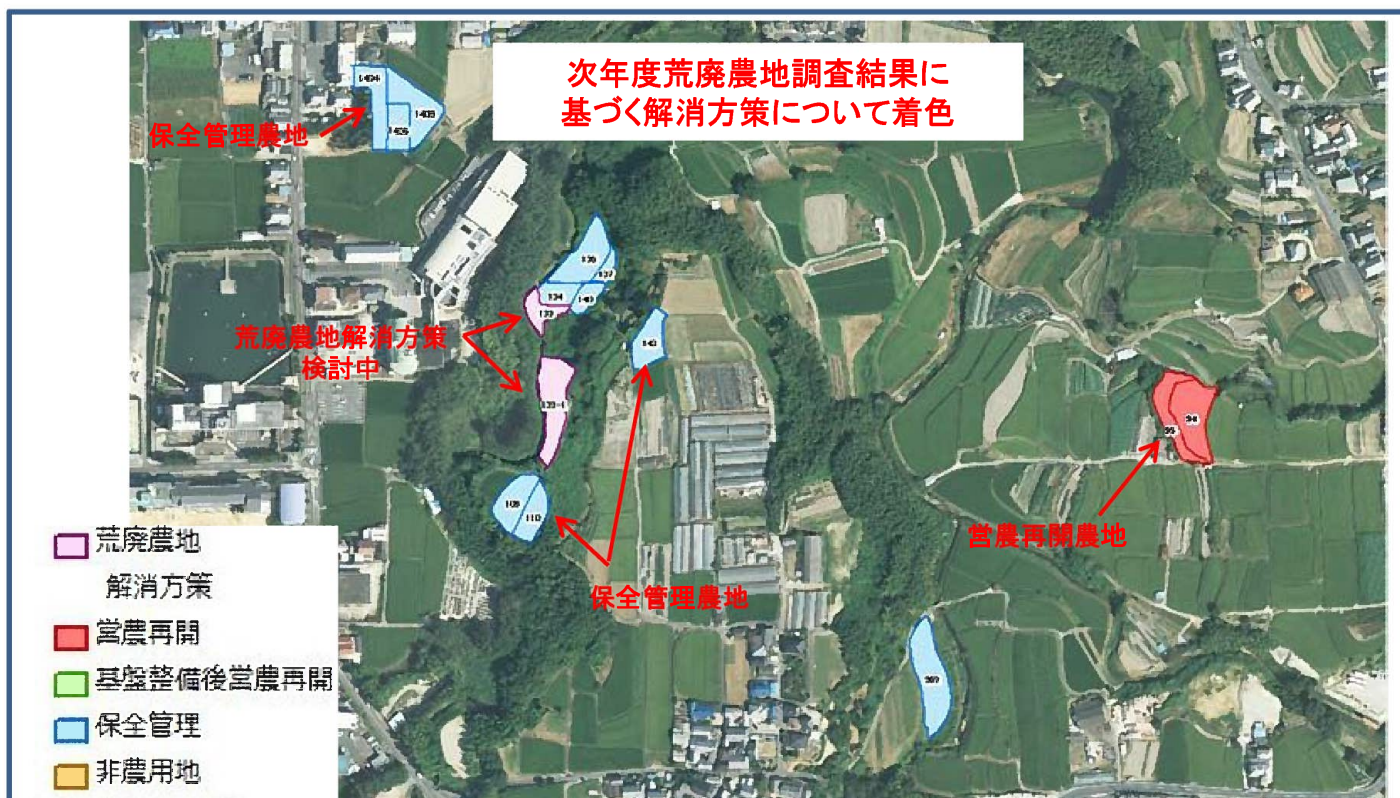
内容： 食料・農業・農村基本計画（平成27年3月31日閣議決定）では、「荒廃農地の発生防止・解消等について、農業者等が行う荒廃農地を再生利用する取組を推進するとともに、再生利用可能な荒廃農地の農地中間管理機構への利用権設定を進めることにより、荒廃農地の発生防止と解消に努める。」とされている。

そこで、荒廃農地の年度状況調査結果を蓄積し、解消方策を分類することにより、遊休農地対策に活かそうとするものである。

経緯： 年度毎に調査される荒廃農地（1号農地・2号農地）について、荒廃農地の発生有無、解消された場合はその解消方策を年度毎に色分け分類し、利用状況調査結果を蓄積し、荒廃農地対策を検討するための基礎資料とする。

農地中間管理機構（みどり公社）との連携により、担い手への集積・集約化に活用する。





期待される効果

- ・新規参入企業などのニーズに対応した取り組みが可能となる。
- ・荒廃農地の発生や解消された農地の状況がオルソ画像から把握できる。
- ・基盤整備事業と連携した取り組みが可能となる。

今後の活用予定

この取り組みを拡充することにより、各地域における荒廃農地対策の検討資料として活用していく。

GISシステムのバージョン情報

ArcGIS for Desktop Basic ver10、10.2

ArcReader ver10

■お問い合わせ先

大阪府土地改良事業団体連合会 農空間技術・情報センター 06-6556-7777

農林水産省農村振興局整備部設計課計画調整室(細川、久貝) 03-6744-2201(直通)